Vol. 2 R6.5.1

砂防工事専用軌道の複数箇所で被害を確認

(中間報告)



立山砂防事務所では、雪融けが進んだ3月下旬より、砂防工事専用軌道(以下、「軌道」という。)の運行に備えて軌道の異常箇所有無を確認するための点検を行っています。4月30日現在、軌道総延長約18kmのうち約9km地点まで、約半分の延長の点検を終えました。現時点において、複数の箇所で岩盤崩落や落石を確認しました。

引き続き、残りの区間の点検を進めるとともに、被害箇所周辺の斜面の詳細調査と復旧工事を進める予定ですが、軌道の運行までには相応の時間を要する可能性があります。



Vol. 3 R6.5.9

砂防工事専用軌道の複数箇所で被害を確認

TATEYAMA SABO

(点検完了)

立山砂防事務所では、雪融けが進んだ3月下旬より、砂防工事専用軌道(以下、「軌道」という。)の運行に備えて軌道の異常箇所有無を確認するための点検を行っています。中間報告(Vol.2)では、軌道総延長約18kmのうち約 9km地点までの点検結果を報告しました。

今回は、残りの約 9km地点から終点の水谷連絡所(約18km地点)までの点検結果を報告します。その結果、多くの箇所で落石や土砂の流出が確認され、電源ボックスやポイントの自動切換器などの損傷も見受けられました。

今後は、速やかに被害箇所周辺の斜面の詳細調査と復旧工事を進める予定ですが、軌道の全線運行までには相当の時間を要する状況です。

